

# 高座清掃施設組合議会会議録

令和6年第1回臨時会

令和6年6月26日

## 議 事 日 程

令和6年6月26日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3	報告第1号	継続費繰越計算書について（第二清掃処理場等解体撤去工事）
4	報告第2号	繰越明許費繰越計算書について（旧事務棟測量業務委託ほか3件）
5	議案第5号	工事請負契約の締結について（本郷ふれあい公園(第二工区)整備工事）

## 高座清掃施設組合議会第1回臨時会会議録

令和6年6月26日（水）午後3時間5分、高座清掃施設組合議会第1回臨時会を高座クリーンセンター環境プラザ大会議室に招集した。

### 1 出席議員 15名

荻原健司 議員	笠間功治 議員
石井麻理 議員	天笠哲史 議員
畑井陽子 議員	古市正 議員
星野久美子 議員	長瀬未紗 議員
内藤幸男 議員	美濃口集 議員
森下賢人 議員	倉橋正美 議員
藤澤菊枝 議員	吉田みな子 議員
森英之 議員	

### 2 欠席議員 なし

### 3 付議事件

- 日程3 報告第1号 継続費繰越計算書について（第二清掃処理場等解体撤去工事）
- 日程4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（旧事務棟測量業務委託ほか3件）
- 日程5 議案第5号 工事請負契約の締結について（本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事）

### 4 説明のため出席した者 13名

組合長 内野 優	副組合長 古塩 政由
副組合長 佐藤 弥斗	事務局長 松本 友樹
次長兼施設課長 小川 隆太	会計管理者 鶴間 由美子
参事兼周辺整備担当課長 平本 和彦	参事兼総務課長 菊地 康之

周辺整備担当課長 武石昌明 総務課主幹 鈴木 茂  
総務課主幹 杉田 徹 施設課主幹 古郡 哲也  
施設課主幹 鴨志田 克巳

5 出席した事務局職員 7名

総務課主査 丸岡 太 総務課主査 山田 健太  
総務課主査 神部 晃 総務課主査 野中大樹  
施設課係長 植田 哲 総務課副主幹 井上 仁  
事務専門員 柳田 信英

6 傍聴者 14名

7 会議の状況 (午後3時5分 開会)

◎議長（荻原健司議員） ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより令和6年第1回高座清掃施設組合議会臨時会を開会いたします。

本臨時会開会に当たり、組合長より招集のご挨拶をお願いいたします。組合長。

[組合長（内野 優）登壇]

◎組合長（内野 優） 令和6年第1回臨時会招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、各市議会閉会直後の大変お忙しい中、本臨時会にご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、4月に台湾の東部沖でマグニチュード7.2の大地震が起こり、台湾で大きな被害がありました。また、日本でも、本年1月1日に能登半島地震が発生し、大きな被害があり、6月に入っても能登半島地震に関する余震が起こっている状況であります。自然災害が頻発化する中で、自分の命は自分で守るという自助はもちろんのこと、自主防災組織などの互いに助け合う共助、公的機関が避難場所等を提供し援助する公助は重要であると考えております。

本日提案させていただく案件の中に、本郷ふれあい公園工事請負契約の締結に

ついてがございますが、本郷ふれあい公園第二工区のコンセプトが、地域防災の一翼を担うとともに、地域の老若男女の誰もが集い、憩いある公園を目指すとしています。能登半島地震において、私も七尾市に何回も行きました。今、本当に一番の大きな問題は、災害廃棄物であります。これがすごく大きな問題に今なっております。そういったことで考えますと、高座三市の関係でいきますと、あれだけの公園ができています。一時避難場所としても使えるでしょう。あるいは今後、災害廃棄物の処理についても、大きな力になると私は思っております。そういった面でも、今後は、本郷の公園全体は、第二工区の公園の改修に合わせて、海老名市南部と綾瀬市吉岡の一部を対象とした広域避難場所に指定することになっております。そういった面で、地域のためにという形で考えていきたいというふうに思います。

最後に、本年7月24日をもって任期満了となります古塩副組合長が退任されます。古塩副組合長におかれましては、平成28年の就任以来、8年間の長きにわたり当組合の発展にご尽力いただきました。古塩副組合長には、いつも親身到的確なサポートをしていただき、組合長として救われる思いでございました。体には気をつけていただき、これからもより一層充実したものとなりますことを祈念申し上げます。議長には、議事終了後、古塩副組合長がご挨拶をする時間をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、本日ご提案させていただく案件は、報告2件、議案1件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎議長（荻原健司議員） 会議に先立ち、報告いたします。例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてでございます。会議規則第99条の規定により、議長において、天笠哲史議員、藤澤菊枝議員を指名いたします。

次に、組合長より、本臨時会に上程される諸議案の一括説明を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優）登壇〕

◎組合長（内野 優） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明申し上げます。

初めに、日程第3 報告第1号 継続費繰越計算書について（第二清掃処理場等解体撤去工事）は、令和5年度高座清掃施設組合一般会計において設定した継続費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（旧事務棟測量業務委託ほか3件）は、令和5年度高座清掃施設組合一般会計において設定した繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第5 議案第5号 工事請負契約の締結について（本郷ふれあい公園(第二工区)整備工事）は、高座清掃施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得た上で工事請負契約を締結したいため提案するものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。一括説明を終わります。

〔組合長（内野 優）降壇〕

◎議長（荻原健司議員） 組合長の説明が終わりました。それでは、初めに日程第3 報告第1号 継続費繰越計算書について（第二清掃処理場等解体撤去工事）を議題といたします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） それでは、報告第1号 継続費繰越計算書（第二清掃処理場等解体撤去工事）につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をいたします。

議案書の1ページ、2ページをお開きいただきたいと存じます。2ページが令和5年度高座清掃施設組合継続費繰越計算書となります。4款衛生費1項清掃費、事業名、第二清掃処理場等解体撤去工事でございます。

継続費繰越計算書の最下段、合計欄をご覧いただきたいと存じます。継続費の総額は22億6,657万2,000円、このうち令和5年度の予算現額は7億9,329万8,000円、支出済額及び支出見込額7,547万7,100円で、残額7億1,782万900円を翌年度に逓次繰越しをするものでございます。財源内訳は、一般財源で5,018万1,900円、特定財源は、国県支出金2億2,533万9,000円、地方債4億4,230万円でございます。以上、大変雑駁ではございますが、報告を終わります。

◎議長（荻原健司議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 質疑はないようですので、質疑を終結いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 報告第1号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

次に、日程第4 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について（旧事務棟測量業務委託ほか3件）を議題といたします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長兼施設課長（小川隆太） それでは、報告第2号 繰越明許費繰越計算書（旧事務棟測量業務委託ほか3件）につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

議案書の3ページ、4ページをお開きいただきたいと存じます。4ページが令和5年度高座清掃施設組合繰越明許費繰越計算書となります。

金額等につきましては一括してご説明申し上げますので、繰越明許費繰越計算書の最下段、合計欄をご覧いただきたいと存じます。金額は2,007万8,000円、このうち翌年度繰越額は1,731万2,000円、財源内訳は、地方債で640万円、一般財

源で1,091万2,000円でございます。以上、大変雑駁ではございますが、報告を終わります。

◎議長（荻原健司議員） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 質疑を終結したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 報告第2号は地方自治法施行令の規定による報告でありますので、ご了承願います。

次に、日程第5 議案第5号 工事請負契約の締結について（本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事）を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（松本友樹） それでは、議案第5号 工事請負契約の締結について（本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事）につきましてご説明申し上げます。

議案書5ページをお開きいただきたいと存じます。提案理由につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。

契約の目的は本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事、契約の方法は条件付一般競争入札による契約でございます。

契約金額は15億3,778万4,600円、うち消費税相当額は1億3,979万8,600円でございます。

契約の相手方は、神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番67号、熊谷・関東緑地土木特定建設工事共同企業体、代表構成員、株式会社熊谷組横浜営業所所長、竹中克司でございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書6ページには入札の経過、入札の状況について、7ページ、8ページには工事概要及び整備工事の位置図を記載してございます。また、巻末になりますが、計画の平面図を添付させていただきましたので、ご高覧いただきたいと存じます。以上、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

◎議長（荻原健司議員） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。



質疑のある方はどうぞ。吉田みな子議員。

◎（吉田みな子議員） では、質問いたします。今回、3者同額でくじ引での落札になっています。過去にもくじ引で落札をしたというふうに記憶をしているんですが、高座で、まず状況として、くじ引で入札が決まった状況、過去も含めてなんですけれども、最近ではどのようになっているか、お聞かせいただけますか。

◎議長（荻原健司議員） 参事。

◎参事兼周辺整備担当課長（平本和彦） 最近の状況としましては、昨年と同じ6月の臨時議会で、先ほどちょっと状況報告をさせていただきました第二清掃処理場等解体撤去工事、こちらが3者同額でくじ引という形で決定をしております。以上でございます。

◎議長（荻原健司議員） 吉田議員。

◎（吉田みな子議員） 最近、最低制限価格でのくじ引での落札が高座では大変多くなっているというふうに感じています。実際にこの入札制度は、全てにおいて海老名市を参考にと言っている高座の中で、入札については海老名と異なっていることは、以前にも私、この場でご指摘といたしますか、させていただいたことがあります。一定、最低制限価格が導き出してしまうということは以前から聞いておりますので、そういう意味では、事後算定、事前算定の中でも、係数を掛けて、最終的なプラスアルファという形で、最低制限価格がはっきりと分からないような形にしていくことが望ましいのではないかと、今回の結果を見ると改めて思うんですが、その点についてお考えをお聞かせいただけますか。

◎議長（荻原健司議員） 参事兼総務課長。

◎参事兼総務課長（菊地康之） 最低制限価格につきましては、高座清掃施設組合条件付一般競争入札等事務取扱要領という中で定めているんですけれども、こちらにつきましては、現在、国交省のモデルを参考にしているところでございます。ただ、今、議員がおっしゃられたところ等、今後、入札を執行するに当たって、適正に行うに当たって、研究していくことは必要ではないかというふうには考えているところでございます。

◎議長（荻原健司議員） 他に質疑はありませんか。星野久美子議員。

◎（星野久美子議員） 実は同じところを聞こうと思ったんですが、ホームペー

ジを見ると最低制限価格が導き出されてしまうということなわけですね。過去にそういうことがあったのかと聞こうと思ったんですが、それもあったということなんですけれども、もし今お示しいただければなんですが、過去の、昨年6月ですか、多分今、資料はないんじゃないかなと思うんですが、もし分かれば、その昨年6月のは何者で、今回の3者と同じだったのかどうかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

もう1点、ちょっとこの入札のこととは違うんですけれども、本郷ふれあい公園（第二工区）整備についてなんですけれども、深井戸にストレーナーを持ち込むときに県が立ち会うのかどうかというのも1点お伺いします。

◎議長（荻原健司議員） 参事。

◎参事兼周辺整備担当課長（平本和彦） 昨年の第二清掃処理場等解体撤去工事の入札でございますけれども、今回はいわゆる特定共同建設企業体ということで、JVで入札参加を求めています。昨年の場合は特にそういう形じゃなくて、単独で入札参加のほうの申込みをさせていただいております。基本的に同じところといいますのは、落札しました熊谷組だけですね。あとは、去年の入札参加業者は、全て今回の公園の入札には参加してきていないという状況でございます。

あと、去年の入札のいわゆる最低制限価格の算出の仕方が、今年と去年とは全く違っておりましたので、そういった中で去年同額というところをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

◎周辺整備担当課長（武石昌明） 深井戸のストレーナーについてお答えいたします。井戸施設のストレーナーの立会いについては高座の職員で立ち会ってまいります。神奈川県は特に立ち会いません。以上でございます。

◎議長（荻原健司議員） 星野久美子議員。

◎（星野久美子議員） ではまず、入札のことにに関してなんですが、ごめんなさい、その6月のときのくじ引、これはくじ引で落札者が決まったのが熊谷組ではなかった、別の事業者が落札したのかということについてお伺いしたいのと、ストレーナーに関してなんですけれども、県が立ち会わないということなんです。高座の職員でしっかりと資格を持っているということによろしいですか。

◎議長（荻原健司議員） 答弁は議案の範囲内で結構でございます。参事。

◎参事兼周辺整備担当課長（平本和彦） まず、去年の解体工事の入札なんです

けれども、私、ちょっとすみません、答弁の仕方がよくなかったのかと思うんですけれども、去年も同額の中で熊谷組が入っておりました。あと、去年も3者でくじ引したんですけれども、残り2者は今回のメンバーとは異なるといったところでございます。以上でございます。

◎議長（荻原健司議員） 周辺整備担当課長。

◎周辺整備担当課長（武石昌明） 深井戸の確認検査についてなんですけれども、こういった井戸工事については、一般社団法人の全国さく井協会というところが指針を出してございます。その施工指針にのっとりまして私どもも勉強し、私も土木の資格を持っていますので、しっかり立ち会っていきたいと思います。以上です。

◎議長（荻原健司議員） 星野久美子議員。

◎（星野久美子議員） ありがとうございます。ストレーナーのほうはオーケーです。

昨年の6月も3者、やはり落札は熊谷組。よっぽどくじ運がいいのかなと思うわけなんですけれども、先ほど前任者も言っていましたけれども、やはり誰でも公平にできるような入札の仕方、もちろん不正をしていたわけではないというのは十分承知しております。けれども、先ほど検討をというふうにおっしゃっていたので、検討を進めていっていただきたいと思います。答弁は求めません。以上です。

◎議長（荻原健司議員） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 質疑もないようでございますので、質疑を終結したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。最初に反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（荻原健司議員） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（荻原健司議員） 挙手全員であります。よって、議案第5号 工事請負契約の締結について（本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事）は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事は全て議了いたしました。

それでは、招集のご挨拶で組合長からもお話がありましたとおり、古塩政由副組合長に退任のご挨拶をお願いしたいと存じます。

〔副組合長（古塩 政由）登壇〕

◎副組合長（古塩政由） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

このたび、本年7月24日で綾瀬市長としての任期が満了となります。したがって、同時に当組合の副組合長の職務を退任することになります。8年間の在職中、皆様のご厚情に支えられて、無事に職務を遂行することができましたこと、心から感謝を申し上げます。

また、在職中には、高座クリーンセンター建設という大きな事業がございました。これはひとえに地元の皆様のご理解とご協力があって実現できたものと思っております。地元の皆様にも大変お世話になりましたことを厚く御礼を申し上げます。

言わずもがなでありますけれども、この組合というのは、三市で構成する一部事務組合、行政機関であります。綾瀬市もその一員として、私の後任の市長にも、組合の一員として、綾瀬市として、その責務をしっかりと全うするよう私のほうも引き継いでまいりますので、どうぞ今後、私同様、後の市長においても引き立ていただきたいとお願いを申し上げます。

退職した後でありますけれども、私は、幸いというかどうか、実はこの近くに住んでおります。そういった意味では、これからも近隣住民として、この施設の運営を見守ってまいりたいというふうに思っておりますので、地元の皆様方ともいろいろとお顔を合わせるかもしれません。お付き合い、よろしく願いいたし

ます。

最後に、皆様方のご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

〔副組合長（古塩 政由）降壇〕

（拍手）

◎議長（荻原健司議員） 古塩副組合長、8年間ありがとうございました。

これをもちまして会議を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

（午後3時30分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

令和6年6月26日

高座清掃施設組合議会議長 荻原健司

高座清掃施設組合議会署名議員 天笠哲史

高座清掃施設組合議会署名議員 藤澤菊枝